

第4次伊賀市障がい者福祉計画 令和4年度事業計画シート

- この計画は、R3～R8年度までの6年間です。

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績					備考	
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値		実績
1 情報提供と相談支援の充実	(1) 障がい者福祉に関する情報提供の充実	23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を随時更新し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。広報紙の音声・点字版を発行し、広報紙を活用して周知します。広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。フェイスブックを活用し、イベント情報を発信します。	回数	12	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。広報紙の音声・点字版を発行し、広報紙を活用して周知します。広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。フェイスブックを活用し、イベント情報を発信します。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を随時見直し、最新の情報を提供できるよう努めました。広報紙等で音声版・点字版の発行についてのお知らせを掲載し、周知を図りました。行政情報番組では、同時手話通訳も行いながら障がい者福祉の情報を発信しました。	さまざまな方法で障がい者福祉に関する情報を周知することができました。今後も最新の情報を提供できるよう、定期的に内容の見直しを行います。より幅広く情報発信していくために、フェイスブックなどの新しいツールを積極的に利用していく必要があります。	回数	12	12	A
		23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	市職員が障がいに関する知識、理解を深め、業務上や地域において自ら情報発信できることを目標としたスキルアップ研修会を開催します。	延参加者数	115	市職員が障がいに関する知識を深め、自らが情報発信できることを目標としたスキルアップ研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために、研修会を2回開催しました。コロナ禍においても実施できるよう、オンライン形式を活用するなど感染防止対策に努めながら行いました。第1回 1/25 29人 第2回 2/3 75人	オンライン形式を活用することにより、コロナ禍においても、市職員が障がい福祉について学び機会をもつことができました。職員にとって日常生活や業務上有益であり、興味を持って参加してもらえる研修内容の検討が必要です。	延参加者数	100	104	A A
		23	①総合的できめ細かな情報提供の充実	広書広報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へさまざまな情報をわかりやすく伝えます。ホームページ作成支援システムをバージョンアップしウェブアクセシビリティを向上させます。また、音声読み上げと多言語翻訳機能のあるアプリを導入し、広報紙を掲載します。	ホームページのアクセス数	420万件	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へさまざまな情報をわかりやすく伝えました。令和3年4月から、ホームページに「やさしい日本語」で閲覧できる機能を追加しました。	今後も、高齢者や障がいのある人へさまざまな情報をわかりやすく伝えていくとともに、各課へも積極的な情報発信をお願いしていきます。	ホームページのアクセス数	420万件	695万件	A A
		23	②情報を活用する意識づくりの推進	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等について説明を行うとともに、積極的に情報収集を行う意識の醸成に取り組みます。	回数	11	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等について説明を行うとともに、積極的に情報収集を行う意識の醸成に取り組みます。	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等が新型コロナウイルス感染症の影響により未開催または規模縮小となったことから、情報提供を行う機会を持つことができませんでした。	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等の開催については、実施主体である組織の意向に沿うこととなりますが、情報発信の方法を見直し、関係者に何らかの形で届ける手法を考える必要があります。	回数	10	4	D
(2) 包括的な相談支援のしくみづくり		24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	相談件数	9,000	障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図りました。増加する相談に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について、相談事業所連絡会の中で検討しております。	資源に限られている中で、増加する相談に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について、相談事業所連絡会の中で検討しており、密に関係機関と連携をとりながら支援しました。福祉サービスの利用調整だけでなく、それに伴い利用者の家庭環境の調整や精神的なフォロー等もしています。	相談件数	9,000	10,494	A A
		24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに専門の相談支援専門員を配置し、基幹相談支援機能を担っています。虐待事例や処遇困難事例に対応するほか、総合的、専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	総合的・専門的な相談支援件数	3,000	障がい者相談支援センターに専門の相談支援専門員を配置し、基幹相談支援機能を担っています。虐待事例や処遇困難事例に対応するほか、総合的、専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	平成30年4月から、伊賀市障がい者相談支援センターで専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担っています。総合的、専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制の強化に努めました。	相談について複合的な課題を抱え、支援困難な事例が増加しています。そのため障がいのある人からだけでなく、相談支援事業所やサービス提供事業所からの相談件数が増加しています。地域移行・地域定着等の推進は今後の課題となっています。	総合的・専門的な相談支援件数	3,000	2,857	B
		24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所）に三職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）を配置し、それぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐ等の支援をします。	相談により関係機関につなげた件数	200	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所）に三職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）を配置し、それぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐ等の支援をします。	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所）の三職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎました。	家族の介護や認知症等をきっかけに世帯の支援に介入することで、障がいや貧困などの課題を把握することも多く、その都度適切な支援機関やサービスにつながりました。支援者として障害福祉に関する知識を身につけ、関係機関との連携を密に図る必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	200	214	A A
		24	①包括的な相談支援体制の充実	生活支援課	経済的困窮だけでなく、ひきこもりなど社会的孤立な幅広い相談に対応します。継続的な支援が必要な方に本人の意向を尊重した支援プランを作成し、プランに基づき関係機関と連携し伴走型の支援を提供します。	件数	75	本人の意向を尊重した支援プランを作成し、プランに基づき関係機関と連携した支援を行います。	生活困窮者からの相談について、必要なサービスの利用や適切な関係機関へつなぐなどの支援を行いました。また、包括的、継続的な支援が提供されるよう相談者に伴走しながら関係機関と調整しました。	R2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により急増した相談者に対応してきました。増加はある程度落ち着いたものの、経済的な困窮だけでなく、社会的孤立から包括的、継続的な支援が必要なケースも増加しています。	件数	65	70	A A
		24	②ケアマネジメントの充実	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討や研修を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	回数	5	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討や研修を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において事例検討会等を行い、基幹相談とともに市内特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。市相談部会 5回	部会を開催することにより、相談支援専門員の情報共有やスキルアップを図ることができました。今後も計画相談支援に対する情報共有や定期的な事例検討等を行い、相談支援専門員のスキルアップを図るよう努めます。	回数	5	5	A

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績				備考																														
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標		目標値	実績	達成率																											
(3) 権利擁護に関する支援		24	③身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、障がいの分野に応じた相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	相談員数	9	当事者及びその家族の中から、障がいの分野に応じた相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員7人、知的障がい相談員2人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。また、年4回連絡会を開催し、市と相談員および相談員間での情報共有を行いました。精神障がい相談員については、団体が休会となったため委嘱することができませんでした。	当事者及びその家族が相談員となることにより、相談者と同じ目線で対応ができ、適切な助言や指導を行なうことができています。今後も相談員の活用について周知を行うとともに、連絡会等を通じて相談員のスキルアップを図ります。欠員となっている精神障がい相談員を配置することが必要です。	相談員数	9	9	A																												
											26	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	相談件数	550	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がいのある人に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行いました。また障がいのある人の権利擁護の為、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用の支援を行いました。	虐待を発見した際に、早期解決に向けた支援を行いました。権利擁護が必要な方はたくさんいますが、日常生活自立支援事業の利用については、待機が発生していることから、すぐに利用できていないことが課題となっています。	相談件数	550	425	B																			
																				26	②日常生活自立支援事業の充実	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会が主体で実施している日常生活自立支援事業を安定して利用できるよう、低所得者の利用者に対して利用料の一部を助成します。	低所得者の利用回数(延)	2,300	伊賀市社会福祉協議会が主体で実施している日常生活自立支援事業を安定して利用できるよう、低所得者の利用者に対して利用料の一部を助成します。	知的障がい・精神障がい・認知症などにより判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、低所得者の利用料の一部を助成しました。	利用料助成をすることで、滞納することなく生活が送れること、また、あらゆるサービスの利用継続が図れる。待機者問題の解決が課題となっている。	低所得者の利用回数(延)	2,300	1,768	B										
																													26	③成年後見制度の充実	介護高齢福祉課	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に講演会や出前講座等を通じて、成年後見制度の周知・啓発を図ります。	相談件数(延)	490	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の周知・啓発を図りました。	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の周知・啓発を図りました。	中核機関に位置付けられたことに伴い、連携が強化され、裁判所からの紹介案件の増加が顕著となりました。相談件数の増加及び新型コロナウイルスの影響もあり、直ぐに面談で相談に応じることが難しくなっています。	相談件数(延)	150	478	A A	
																																						26	④虐待の早期発見と支援体制の強化	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を定期的に開催します。また、施設や事業所での虐待の予防を図るとともに、虐待事業の発生時には虐待検討委員会の支援方針に基づき速やかな支援を行います。	会議回数
2 生活を支援するサービスの推進	(1) 福祉サービス等の充実・質の確保	27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	事業所間ネットワークの強化、コミュニケーションを活性化させ、サービス事業者の意識や技術を高める研修やガイドラインの整備を図り、質の高いサービスの提供ができる環境を整えます。	回数	16	事業所間のネットワークを強化し、サービス事業者の意識や技術を高める研修やガイドラインの整備を図り、質の高いサービスの提供ができる環境を整えます。	就労部会WG内で「研修チーム」「ガイドブックチーム」を編制しサービス事業者の意識や技術を高める研修の実施、就労系事業所ガイドブックの更新方法の検討を行いました。伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 6回 雇用啓発WG 5回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークを充実させることができました。	回数	16	13	B																												
											27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進を図るため、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	425	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進を図るため、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。また、支援者の質を保持するため研修会等の周知を図ります。	聴覚障がい者等が医療機関や相談・手続きなどで支援が必要なとき、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。また、今年度から、タブレット端末等を活用した遠隔手話通訳サービスを開始しました。	遠隔手話通訳サービスの導入により、コロナの影響など対面で直接支援することが難しい場合でも必要な支援が受けられる体制が整いました。しかし、全体として目標値は達成したものの、遠隔手話通訳サービスについては未だ利用実績がなく、今後さらに周知・啓発していくことが必要です。	回数	420	421	A A																			
																				28	②地域生活への移行に向けた支援	障がい福祉課	施設入所者が地域生活を行うために必要なサービスの整備を図りながら、国の指針に基づき、地域生活への移行を促進します。	地域移行者数	2	施設入所者が地域生活を行うために必要なサービスの整備を図りながら、国の指針に基づき、地域生活への移行を促進します。	社会福祉施設等整備計画において、法人が計画している状況にあります。新たに事業所等が開設された場合は、伊賀圏域障がい福祉協議会相談部会と情報共有する場を設け、利用希望者が適切な支援を受けられる体制づくりをすすめます。	地域移行者数	1	1	A											
																												28	③地域住民や民間団体等の支援活動との連携	障がい福祉課	障がいのある人に対し、避難行動要支援者台帳などへの登録を促進し、地域との関わりを強めることにより地域生活課題などの共有や解決に努めます。	回数	13	障がいのある人に対し、避難行動要支援者台帳などへの登録を促進し、地域との関わりを強めることにより地域生活課題などの共有や解決に努めます。	毎月、障がい者手帳の新規取得者等へ避難行動要支援者台帳について周知を行うとともに、前回対象者に案内した際にも同意であった421人に対し、あらためて文書による登録意思確認を行いました。	R4.1末時点で149人から提出があり、99人の登録意思を確認することができましたが、意思表示のない対象者に対する意向確認が必要です。	回数	13	13	A		
																																					28	①障害福祉サービス等の利用促進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	サービス利用相談件数	4,000

目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績						備考	
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績		達成率
者等への支援		28	②介護者の交流や学習活動等への支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	回数	2	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会が開催できるよう、障がい者団体への助成を行いました。しかし、コロナの影響で団体の多くの事業が中止となりました。	家族介護者がコロナ禍においても少しでも交流・学習の場を持つような事業の検討を、障がい者団体に対して促していく必要があります。また、団体の新たな会員の確保が引き続き課題となっています。	回数	2	0	E	
		28	②介護者の交流や学習活動等への支援	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人に委託し、認知症・介護予防事業の一つとして、介護者のための知識や介護法等の情報交換の場になるようなメニューを実施し、参加者の増加を図ります。	参加者数(延)	30	伊賀市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人に委託し、認知症・介護予防事業の一つとして、介護者のための知識や介護法等の情報交換の場になるようなメニューを実施し、参加者の増加を図ります。	家族介護教室等を実施し、介護者への支援の充実を図りました。	家族介護教室は、被介護者の居場所を確保することが必要であることや、介護者自身が多忙であることから、参加者の増加を図ることが困難となっています。しかし、介護者のための教室は、知識や情報交換の場にもなり、モチベーションの向上にも繋がることから、内容を含め、継続した情報発信・啓発を行っていくことが必要です。	参加者数(延)	30	22	B	
(3) 住まいの確保		30	①居住系サービスの充実	障がい福祉課	地域で自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業所と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	実人数/月	125	地域で自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業所と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	社会福祉施設等整備計画において、法人が計画するグループホーム等整備のための必要な支援を行いました。	社会福祉施設等整備計画における補助対象施設として選定されませんでした。今後も法人等と連携し、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会相談部会と情報共有する場を設け、利用希望者が適切な支援を受けられる体制づくりをすすめます。	実人数/月	120	112	B	
		30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、住まい探しを円滑に行うため、社会福祉協議会等と関係機関等への啓発に取り組みます。	回数	2	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、住まい探しを円滑に行うため、不動産事業者や社会福祉協議会とともに関係機関等への啓発に取り組みます。	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行いました。市広報で特集 1回 市行政情報番組で特集(手話付き) 1回	市広報や市の広報番組で障がいに関する特集を行うことにより、地域住民に障がいについての理解を深めてもらうことができました。今後も障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、あらゆる機会を通じて地域住民への啓発を行っていきます。	回数	2	2	A	
		30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	住宅課	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、福祉部局との連携を図りながら住宅相談会を実施します。	回数	3	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、住宅相談会を実施して福祉部局との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県居住支援連絡会「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、自力で住宅を確保することが困難である、高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者に対して、安定した居住の確保を図るための取組みについて協議を行いました。 全体会 7月14日 作業部会 7月1日、10月8日、3月3日 ・賃貸住宅相談会 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ることを目的に、賃貸住宅相談会を開催しました。 2月25日(相談件数15件) 	障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者のおかれている住宅事情の把握、各団体間の連携体制の構築に一定の効果を得ることができました。賃貸住宅相談会では、住宅確保要配慮者に対する物件情報の紹介、福祉相談・生活相談等の実施により、居住支援のあり方を考える機会を得ることができた。また、開催に際して庁内関係部局との連携を図ることができました。	回数	3	5	A A	
		30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	生活支援課	三重県や居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会と連携し、住宅確保要配慮者が住まいを確保するために必要な支援について協議、情報共有する関係機関による連絡会が開催されるようはたらきかけます。	回数	2	居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会と連携し、住宅確保要配慮者が入居可能な物件の情報共有のための関係機関による連絡会を開催します。	伊賀市社会福祉協議会と連絡会の開催に向けて調整しました。年度末までに県の呼びかけで連絡会が開催されました。	引き続き住宅確保要配慮者の支援のための情報共有を進めていく必要があります。入居時の保証についての課題があります。	回数	1	1	A	
		30	①年金、手当等の充実	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をします。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	回数	2	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をします。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の現況届等の作成を支援しました。また、障害年金に関する記事を広報に掲載し、周知しました。	障害基礎年金の裁定請求が27件あり、日本年金機構へ進達しました。また、窓口での説明の際には、年金機構が毎年作成する案内書を参考に請求手続きを進めています。職員が障害年金についての研修を受講するなどして、知識を深めることに努めます。	回数	2	2	A	
(4) 経済的な自立に向けた支援		30	①年金、手当等の充実	障がい福祉課	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、移動及び介護用品助成を行います。	実績額(千円)	17,755	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、移動及び介護用品助成制度を拡大します。	市単独事業として支給していた重度障害者福祉手当および重度障害児福祉手当に代わり、重度障がい者・児の在宅生活を引き続き支援するために、自動車燃料費等助成事業及び介護用品購入費助成事業を拡大し、助成を行いました。	手当の廃止に代わって助成額を引き上げることにより、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を引き続き軽減することができました。今後も、制度の改正についてより広く周知していきます。また、保護者の負担軽減のための方法をさらに検討し、他のサービス充実に努めます。	実績額(千円)	17,755	16,893	B	
		30	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課	障がいのある人に継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や、制度の充実に要望してまいります。	なし		障がいのある人に継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や、制度の充実に要望してまいります。	障がいのある人に係る医療費について継続して助成を行い、負担の軽減を図りました。	市単独で実施している精神障がい者医療費助成の対象者が増加しています。継続した助成が必要であり、県補助事業の対象を拡大するよう要望してまいります。	なし				

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績					備考		
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値		実績	達成率
		30	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めます。	金銭管理に関する相談件数	1,100	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めました。	金銭管理に関する相談件数	1,100	1,065	B			
	(5) 福祉人材の確保・育成	31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	福祉人材確保のため、福祉学科等を有する高校等と連携し、障がい福祉サービスについての情報共有に努めます。	回数	3	関係機関の実施する相談窓口などの周知を積極的に行い、人材の定着や離職防止を図ります。福祉人材確保のため、福祉学科等を有する高校等との連携を強化します。	市内の福祉学科等を有する高校と、在学生が福祉に対して持っている興味・関心内容について情報共有を行いました。福祉人材確保のきっかけとなるよう、福祉の仕事でPRするチラシの制作を行っています。	就職先の選択が福祉の現場になるよう、今後も市内の福祉学科等を有する高校等と連携を密にし、情報共有や啓発等を継続する必要があります。	回数	3	3	A	
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県内就業への誘導、再就職等の促進を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障がい福祉に関する業務を広く紹介し、福祉人材の確保に繋がります。	回数	5	県内就業への誘導、再就職等の促進を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において公共職業安定所と連携を図ります。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、公共職業安定所が主となり、関係支援機関と連携し、企業訪問による実態把握と雇用啓発、就職面接による企業・障がい者のマッチング、障がい者のための企業説明会などに協力し、雇用につなげる取り組みを行いました。企業訪問15社	今後も関係支援機関と連携し、取り組みを継続することが、企業側の障がい者理解と雇用意識の促進、一人でも多くの就労につながるかと考えます。	回数	5	5	A	
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県やさまざまな機関が実施する資格取得等のための講習や研修などの情報を収集し、周知します。不足する福祉人材の確保へ繋げるため、障がい福祉サービスに関する情報提供を行います。	回数	4	県やさまざまな機関が実施する資格取得等のための講習や研修などの情報を収集し、周知します。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会各支部が主体となって障がい福祉に関する業務を広く紹介することにより、潜在有資格者の掘り起こしに努めます。	三重県視覚障害者支援センターが実施する音訳奉仕者養成講習会、点訳奉仕者養成講習会について、ケーブルTV、広報いが、ホームページで周知を図り、視覚障がいに対する理解及び福祉の増進に努めました。福祉人材確保のきっかけとなるよう、福祉の仕事でPRするチラシの制作を行っています。	今年度はチラシの配布ができなかったため、来年度は配布の時期、場所を検討しPRを行いたいと考えます。	回数	4	3	B	
3 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1) 健康づくりの支援	32	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催。また、行政チャンネルを利用し、自宅でできる健康づくり「いが忍にんプロジェクト」を実施します。これらの機会を通して、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	回数	140	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催。また、今年度は行政チャンネルを利用し、自宅でできる健康づくり「いが忍にんプロジェクト」を実施します。これらの機会を通して、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、少ない状況でした。昨年度より、行政チャンネルを利用した、自宅でできる健康づくりの情報提供「いが忍にん健康プロジェクト」を実施しました。	市民が関心のある内容や、地域課題を中心とした健康情報をテーマにすることで、市民が正しい知識を得て健康づくりに役立てることができた。	回数	140	80	C	
		32	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	ホームページ等を通じて新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報を提供します。各地域に向けて、感染予防対策をとりながら、健康づくり情報を発信します。	回数	100	ホームページ等を通じて新型コロナウイルス感染症に関する新たな情報を提供します。各地域に向けて、感染予防対策をとりながら、健康づくり情報を発信します。	ホームページ等を通じて新型コロナウイルス感染症の新たな情報に関する新たな情報を提供します。各地域に向け、感染予防対策をとりながら、健康づくり情報を発信しました。	新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を行い、感染予防につとめました。	回数	100	130	A A	
		32	②保健サービスの利用促進	健康推進課	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。	回数	200	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。	広報紙、ケーブルテレビ、SNS等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をしました。	健康に関する情報や事業の紹介等の情報発信を行いました。市民の意識向上につながり健康マイレージの登録者が増加しました。	回数	200	189	B	
		32	③こころの健康づくりへの支援	健康推進課	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。	人数	100	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めました。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会の回数は減少しました。こころの健康づくりについての啓発を、関連施設を通してチラシの配布など実施しました。	人数	550	20	D	
	(2) 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	34	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割が重要です。様々な障がい者を理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	回数	8	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割が重要です。様々な障がい者を理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に事例検討会や研修会を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図りました。	障害福祉サービスの利用者が65歳に到達し、介護保険サービスへ移行又は障害福祉サービスと併給する例が増加しています。ケアプランの作成者であるケアマネジャーが障害福祉サービスを正しく理解する必要があります。今年度はコロナ禍により、事例検討会・研修会が目撃通り開催出来ませんでした。今後ケアマネジャーの資質の向上に努める必要があります。	回数	7	7	A	

目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績						備考	
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績		達成率
	福祉分野の連携体制	34	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	医療福祉政策課	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の業の管理のしくみづくり」を軸に、独居高齢者等の救急搬送時における課題解決に向けて検討をすすめます。	開催状況	1	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の業の管理のしくみづくり」を軸に新たな取組みの検討を行います。	新型コロナウイルス感染症により予定していた4回のうち2回の会議は中止し、書面での確認により事業実施となりました。8月に救急搬送時における在宅患者情報等に関するアンケートの実施、12月に伊賀市オリジナルのお薬手帳カバーの増刷をし、3月に市広報誌で本事業に関する特集を掲載しました。	保健・医療・福祉分野の連携検討会での議論により課題の1つとして見えてきた、独居高齢者等の救急搬送時における課題の解決に向けて検討を始めています。引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護・福祉関係者間の連携強化に取り組むとともに、市民の理解を高めるため啓発を行う必要があります。	開催状況	1	1	A	
	ケア・メンタルヘルスの精神障がい者にも対応した地域包括	35	①精神障がいにも対応したシステムの構築	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、課題を抽出・整理し、精神障がいにも対応した仕組み作りを推進します。	回数	2	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、課題を抽出・整理し、精神障がいにも対応した仕組み作りを推進します。	精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができる医療・障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みを行いました。	多職種で構成されるWGメンバーにより、日常生活圏における課題をアンケート調査により抽出しました。	回数	2	4	A A	
35		②地域での住まい確保の支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、関係機関と連携し、安心して生活できる住まいの確保のための支援を行います。	回数	2	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、不動産業者に対する対応について協議を行い、関係機関と連携し住まいの確保へ繋げます。	伊賀圏域のグループホーム入所者を対象にアンケート調査を実施、その結果から退所に関する意識や要因について分析をすることで、住まいに関する現状やニーズの把握を行いました。	アンケート結果から、入居者の基本特性に基づいた単純集計を行い、退居意向に関連する要因を分析しました。就労支援や家族との関係構築が必要であり、退居可能なケースを共通認識として持つことが支援に有効と結果を整理しました。	回数	2	4	A A		
35		③ピアサポート体制の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、病院及び障害福祉サービス事業所等と連携し、ピアサポーターへの支援体制を推進します。	回数	2	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、病院及び障害福祉サービス事業所等と連携し、ピアサポーターへの支援体制を推進します。	精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができる医療・障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みを行いました。	当事者であるピアサポーターから体験談等を聞くことで、障がいのある人やその家族が地域移行に際して感じている不安や課題の解消につながることから、今後も継続した取り組みを続ける必要があります。	回数	2	4	A A		

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績							備考			
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率				
1 生涯を通じて生活支援システムの充実	(1) 発達支援体制の充実・推進	36	①発達支援システムの推進	健康推進課	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように動員し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会や保育所など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。 ・各種乳幼児健診	3歳児健康診査の受診率	100	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように動員し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。 ・各種乳幼児健診	乳幼児健診の受診動員を行い、受診率向上に努めました。医師会との乳幼児健診委員会に参加、情報共有や連携支援を行いました。また、こども発達支援センターとの連携会議も実施、切れ目ないサービスの提供に努めます。	感染予防を徹底し、健診等の来所時間を分散させ、安心して健診を受けられるようにしました。また、健診の流れを見直し、必要な検診や相談でき、なおかつ滞在時間を短くできるようにしました。また、未受診者への動員を徹底しました。そのため、受診率は下がっていませんでした。安心して受診してもらえるよう今後も感染対策をし、安心して受診してもらえるようにします。また、未受診者の動員を徹底を行います。	3歳児健康診査の受診率	98	99.5	A A				
			①発達支援システムの推進	こども未来課 子育て支援室	社会性発達や軽度発達の問題を明らかに、こどもの発達特性を正しく理解し、適切な環境設定や就学につなげていくため5歳児発達相談を実施します。	5歳児発達相談参加率	98	社会性発達や軽度発達の問題を明らかに、こどもの発達特性を正しく理解し、適切な環境設定や就学につなげていくため5歳児発達相談を実施します。	5歳児発達相談を全園(所)で実施し、集団行動観察においてこどもの認知・社会・行動面での特性を把握し、個々人の対応方法への助言や今後の方針へのカンファレンスを実施しました。 ◎5歳児発達相談 市内全1園、47回、対象約600人 7月～2月で実施。	5歳児発達相談で見えてきた個人の発達特性について、その子の発達特性を理解した上での対応方法や今後の方針等を検討し、就学に向けて安心して進学するための相談等の支援を充実します。	5歳児発達相談参加率	98	98	A				
			①発達支援システムの推進	学校教育課	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	回数	150	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	臨床心理士やこども発達支援センター等に依頼し、発達検査や巡回相談を実施しました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援にいかすことができました。また、児童発達支援センターとも連携しながら進めていくことで、福祉の立場からのアドバイスをもらうことができました。今後も関係機関からのアドバイス等を子どもたちの適切な支援につなげていく必要があります。	回数	160	160	A				
			①発達支援システムの推進	障がい福祉課	障がいのある児童等支援のため、発達支援体制の充実・推進を図ることを目的とする行政関係部署と障害児通所事業所の療育支援担当者による協議・情報共有の場を設置します。	参加事業所数	15	障がいのある児童等支援のため、保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、関係機関の協議の場を設置します。	保健・福祉・保育・教育と関係機関等の協議の場を設置し、障がいのある児童等支援のしくみをつくるため、本年度は各機関の事業内容や、連携に向けた課題、検討事項を集約するためのアンケートを実施します。	本年度は協議の場を持つことはできませんでしたが、アンケートの内容を踏まえ、次年度の協議に繋がります。	参加事業所数	15	0	D				
			②発達障がい児等に対する支援	健康推進課	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や保護者の育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・2歳児相談	2歳相談受診率	90	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・2歳児相談	コロナ禍、グループでの経過観察や育児支援は中止し、個別で経過観察を行いました。心理判定員による発達相談の機会を増やし、個別に相談できる体制を取りました。また、2歳児相談未受診者には勧奨を行いました。	個別相談などで保護者の不安軽減に努め、必要に応じ早期に療育につなげることが出来ました。今後も2歳児相談未受診者には勧奨を行い、支援が必要なこどもに早期に必要な支援につながるようになります。	2歳相談受診率	95	82.4	B				
			②発達障がい児等に対する支援	こども未来課 子育て支援室	学校や保育所(園)からの依頼を受けて、課題のあるこどもの支援方法について具体的なアドバイスするため巡回訪問を実施します。	巡回訪問延人数	130	学校や保育所(園)からの依頼を受けて、課題のあるこどもの支援方法について具体的なアドバイスするため巡回訪問を実施します。	児童発達支援センターの専門職員と一緒に巡回訪問し、運動機能や社会性、認知面等の発達特性に応じた対応方法についてのアドバイスを受けました。 巡回訪問事業 4月～3月随時実施	児童発達支援センター専門職から、保育士や教員等へ個々人の発達特性を踏まえた上で具体的な対応方法や支援方針について助言を受け、個別ケースの適切な対応や発達への支援へ繋ぐことができました。	巡回訪問延人数	130	120	B				
			②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援が必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目のない支援を行うために活用します。	箇所数	29	支援が必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れ目のない支援を行うために活用します。	小中学校29校において、特別支援学級籍の児童生徒について「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な支援につなげます。	「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった支援を行うことができました。今後、通常学級における発達に課題のある児童生徒についても「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」の作成を進め、適切な支援につなげていく必要があります。	箇所数	29	29	A				
			③地域の学校との連携強化	障がい福祉課	障がいのある児童等支援のため、発達支援体制の充実・推進を図ることを目的とする行政関係部署と障害児通所事業所の療育支援担当者による協議・情報共有の場を設置します。	参加事業所数	15	障がいのある児童等支援のため、保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、関係機関の協議の場を設置します。	保健・福祉・保育・教育と関係機関等の協議の場を設置し、障がいのある児童等支援のしくみをつくるため、本年度は各機関の事業内容や、連携に向けた課題、検討事項を集約するためのアンケートを実施します。	本年度は協議の場を持つことはできませんでしたが、アンケートの内容を踏まえ、次年度の協議に繋がります。	参加事業所数	15	0	D				
			2 地域(生活)の自立的な支援	(2) 自立した地域生活のための支援	38	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	相談件数	9,000	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行いました。本人が自立して地域で生活できるように関係機関との連携を行いました。	障がいのある人が地域で自立した生活ができるように、関係機関と連携し支援を行いました。障がいのある人が就労を継続するためには、職場の理解を進める必要があります。	相談件数	9,000	10,494	A A	
						①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	高齢期の障がいのある人がそれぞれに応じたサービスを利用できるよう、障がい者地域自立支援協議会相談部や障がい者相談支援センターが主体となって協議を行い、障がいと介護の垣根を超えたトータルサポート体制づくりに取り組みます。	回数	5	高齢期の障がいのある人がそれぞれに応じたサービスを利用できるよう、障がい者地域自立支援協議会相談部や障がい者相談支援センターが主体となって協議を行い、障がいと介護の垣根を超えたトータルサポート体制づくりに取り組みます。	障がい者地域自立支援協議会相談部において、高齢になった障がいのある人への支援についての協議を行いました。相談部 5回	高齢になった障がいのある人の支援については、計画相談の中で早い段階から介護保険サービスの利用も含めてその人のニーズに沿った支援を行えるよう高齢者担当機関や計画相談事業所と連携し今後も検討していきます。	回数	5	5	A	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績						備考
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	
	障がいのある人への支援	39	①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	介護・高齢者サービスの施策をHP等で随時周知します。また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めます。	回数	1	介護・高齢者サービスの施策をHP等で随時周知します。また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めます。	障がい福祉課と連携し、制度の啓発や周知を図りました。	障がい者サービスから高齢者サービスへの移行については、関係者の連携が不可欠で担当者会議等での共通認識が必要です。	回数	1	1	A
		39	②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	分野ごとに行っていた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業については、毎年度進捗状況を把握しながら改善を行う計画としていますので、「健康福祉関係計画調整会議」を開催して見直しを行います。	開催状況	1	分野ごとに行っていた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を進めるため、「健康福祉関係計画調整会議」を開催しました。	重層的支援体制整備事業を進めるため、各要綱の制定や実施計画の策定を行うために、「健康福祉関係計画調整会議」を開催いたしました。	今後は計画に基づいて事業を実施していきますが、毎年度実績に基づいて実施計画を策定し、事業の円滑な実施に向け取り組みを推進いたします。	開催状況	1	2	AA
	(4) 地域生活支援拠点の充実	39	①緊急時の受入れ体制の充実	障がい福祉課	緊急時の受け入れ先として地域の障害福祉サービス事業所と連携を図り、受入れ体制を充実させます。	登録事業所数	17	緊急時の受け入れ先として、地域の障害福祉サービス事業所と連携を図り、体制を充実させます。	緊急時における迅速・確実な相談支援の実施に向けて、相談支援事業所と連携・情報の共有を図り、地域生活支援拠点の体制づくりに向けた調整・協議を行いました。	以前から検討を進めていた市内特定相談支援事業所の「集約」の仕組みづくりに対し、令和3年度の報酬改定により「複数事業所の協働による機能強化型」という報酬が創設されたことにより、事業所間で地域生活支援拠点の登録に向けた調整が進みました。	登録事業所数	15	16	AA
		39	①緊急時の受入れ体制の充実	地域包括支援センター	緊急対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが関係機関と連携を図り、短期入所等のサービスを調整するなどの支援を行います。	対応件数	3	緊急対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが関係機関と連携を図り、短期入所等のサービスを調整するなどの支援を行います。	普段障がいのある人の支援をしてくださっている家族に緊急なことがあった際に、関係機関との連携・調整をおこない、短期入所等のサービスの利用支援をします。	今年度については緊急時の受け入れ調整を数件行うことはありましたが、地域生活拠点の利用は1件のみでした。普段から入所等の制度を利用している方については本人情報を得られませんが、サービスを利用していない人については情報把握から始める必要があり、調整に苦慮することが課題と考えられます。	対応件数	3	1	D
		39	②地域で暮らすための体験等の場づくり	障がい福祉課	地域へ移行するための相談体制を整え、障害福祉サービスの体験利用を促進します。	人数	2	地域へ移行するための相談体制を整え、障害福祉サービスの体験利用を促進します。	緊急時における迅速・確実な相談支援の実施に向けて、相談支援事業所と連携・情報の共有を図り、地域生活支援拠点の体制づくりに向けた調整・協議を行いました。	相談事例はありましたが、今年度の体験利用には繋がっていませんでした。今後、市内特定相談支援事業所による地域生活支援拠点登録により、相談支援体制が強化され、地域移行のための体験利用につながると思込めます。	人数	1	0	E
	2 早期療育と保育の充実	(1) 障がいの早期療育の充実	40	①母子保健・発達相談体制の充実	健康推進課	妊婦届けの機会や乳幼児相談、こんには赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもも早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	100	妊婦届けの機会や乳幼児相談、こんには赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもも早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業の機会を通じて乳幼児健診の受診を促し、また未受診者への連絡を徹底しました。特に1歳6か月児健診では育児の困り感等について聞き取り、次の相談につなげる支援を行いました。	未受診者への動員に努め、受診率は維持されました。今後未受診率向上に努め、必要な人を発達相談や専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	98	98.4
40			①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させます。	箇所数	28	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させます。	発達に課題がある子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげられるよう、伊賀市内全ての保育所(園)、幼稚園、認定こども園を発達支援センター共に訪問し連携を密にして相談体制を充実させるよう取り組みました。	相談事業がきっかけとなり保護者が子育てでの不安を相談できる場の提供ができました。また支援が必要とする子を早期に発見することによる、その子にあった適切な療育や支援につなげることができました。今後適切なかわりができるよう職員員の向上に努めます。	箇所数	28	28	A
40			①母子保健・発達相談体制の充実	学校教育課	障がいのある子どもや特別に支援が必要な子どもを早期に適切な支援へつなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう就学相談を実施します。	回数	6	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、就学相談を実施します。	ゆめボリスセンターにおいて就学相談を6日間実施しました。 7月16日(金) 17件 7月21日(水) 16件 7月26日(月) 12件 7月27日(火) 15件 7月28日(水) 16件 7月29日(木) 5件 計 81件	就学相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も引き続き就学相談を実施し、適切な教育支援につなげる必要があります。	回数	5	6	AA
40			①母子保健・発達相談体制の充実	こども未来課子育て支援室	児童発達支援センターや専門医から専門的な視点から助言を受け、関係機関と情報共有し支援方法について検討します。また、医療が必要な児が受診につながるよう、定期的に専門医との支援ケース検討会を行います。	ケース検討会の開催回数	12回	児童発達支援センターや専門医から定期的専門医とのケース検討会12回	児童発達支援センターや専門医から定期的専門医とのケース検討会12回	児童発達支援センターや教育委員会等と連携して、保護者や学校に対し、こどもの発達特性への理解や接し方の支援方法について具体的に検討してきました。必要な児にはモニタリングにてその後の様子を確認し、その後の支援方法を検討する必要があります。また、個別の発達に応じて医療につなげることができるよう今後も専門医との連携を図ります。	支援検討会議10回 専門医とのケース検討会10回	20	18	B

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績							備考															
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率																
	②発達に関する保護者等の理解の推進	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発達について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発達について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	100	100	A																					
																②発達に関する保護者等の理解の推進	こども未来課子育て支援室	関係機関スタッフ(保育士・教員等)に対して発達に関する研修会やケース検討会を行います。	実施回数	5	関係部署スタッフや保護者等に対して発達に関する研修会やケース検討会を行います。	4	7	A A						
																											②発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、保護者とともに適切な支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	箇所数
	(2)障がい児保育の充実	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	子どもの障がいや支援が必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、子どもの発達の理解と知識を深める研修の実施と園内研修の充実を行います。	箇所数	28	子どもの障がいや支援が必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、障がい児保育の理解と知識を深める研修を行います。	28	28	A																				
												②専門機関等との連携強化	こども未来課子育て支援室	個々の子どもの発達や特性を把握した上で、保育・教育現場における個別支援計画の検討し、実践、評価をしていくため、3歳児クラス巡回相談を実施します。	実施保育所(園)・幼稚園数	6	個々の子どもの発達特性を把握した上で、保育・教育現場における支援内容の検討や実践を目指していくため、3歳児クラス巡回相談を実施します。	12	18	A A	R4年度指標変更									
	3学齢期の子どもの教育・療育の推進	(1)共生教育を基本とした特別支援教育の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報共有し、適切な支援につなげます。	回数	5	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報共有し、適切な支援につなげます。	5	5	A																				
②地域の学校での特別支援教育の充実												学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	人数	55	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	54	54	A											
																					②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	障がいのある子どもへの教育を充実させるために、一人一台タブレット等のICT機器を活用し、子どものニーズに応じた特別支援教育に取り組みます。	箇所数	29	障がいのある子どもへの教育を充実させるために、一人一台タブレット等のICT機器を活用し、子どものニーズに応じた特別支援教育に取り組みます。	29	29	A	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績						備考	
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績		達成率
	福を〜放課後や長期休業中の活動の場	44	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	子ども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに追加の支援員をおきます。	箇所数	19	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに追加の支援員をおきます。	支援が必要な児童について、ニーズに応じた受け入れが行われています。 (20箇所中2箇所については対象児童の利用がないため支援員の追加を行っていません)	支援が必要な児童が安全に過ごすための配慮ができるよう支援員の加配を行い、ニーズに応じた受け入れを行いました。 対象児童は依然として高水準で推移しておりますので、今後も引き続き受入体制を整えていきます。	箇所数	19	18	B	
			②放課後等デイサービス等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	障がいのある児童の放課後等デイサービスを実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	利用者数 /月	155	障がいのある児童の放課後等デイサービスを実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	学校の長期休業中における障がいのある児童の日中活動の場の確保や、その家族の就労支援及び日常介護している人の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的として、放課後等デイサービスの給付を行いました。	コロナ禍による学校の臨時休業や短縮授業の影響もあり、放課後等デイサービス事業の利用者数は年々増加しています。今後も、利用希望に対して迅速に対応できるよう、体制を整えていきます。	利用者数 /月	150	161	A A	
4 就労支援の推進	(1) 就労支援ネットワークの強化	45	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークの強化・連携のための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	15	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。 伊賀圏就労部会 2回 事業所連絡WG 6回 雇用啓発WG 5回	既存の事業所間ML（メーリングリスト）を更新し、関係機関の連絡体制・情報共有を密に行う仕組みをより充実させることができました。 企業訪問による雇用啓発や、公共職業安定所の障がい者雇用に関する事業への協力を、関係支援機関とともに継続してまいります。	回数	15	13	B	
			②包括的な相談支援とコーディネートの実施	障がい福祉課	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	回数	15	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する協議・支援を行いました。 伊賀圏就労部会 2回 事業所連絡WG 6回 雇用啓発WG 5回	伊賀圏（伊賀市・名張市）で就労部会を行うことにより、広域でより多くの関係機関と情報共有ができ、障がいのある人の相談支援・就労支援につながることで、今後も継続する必要があります。	回数	15	13	B	
(2) 企業等における障がい者雇用の推進		46	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障がい者雇用における支援制度や障がい特性について理解を深める情報提供、研修会等を行い、障がい者雇用を促進します。	参加事業所数	36	伊賀圏障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	本年度は、商工労働課が所管する伊賀市人権学習企業等連絡会に対し、研修会を実施する計画で同連絡会理事会の同意も得ていましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できませんでした。	来年度のアンケート実施に向け、障がい者雇用に関し、企業が知りたいこと、欲しい情報などを把握するための素案を作成します。 来年度はリモート型研修を行う予定です。	参加事業所数	35	未実施	E	
			①企業等への啓発	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	件数	211	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。 啓発企業数：237社	人権啓発企業・事業所や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、企業人権アンケートで実施し、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	211	237	A A	
			②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	件数	211	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。 啓発企業数：237社	人権啓発企業・事業所や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について助成制度等の案内チラシを配布しました。	障がい者雇用に関する助成制度等の情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	211	237	A A	
			③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	6月1日時点における法定雇用率を達成するため計画的な採用に努めるとともに、不本意な離職者を極力生じさせないよう、人事記録を基に前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行います。	雇用率	2.6	6月1日時点における法定雇用率を達成するため計画的な採用に努めるとともに、不本意な離職者を極力生じさせないよう、人事記録を基に前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行います。	法定雇用率を達成するための可能性を把握し、計画的な採用に努めている。また、不本意な離職者を極力生じさせないよう、採用時にヒアリングを実施し、必要な配慮事項を把握するように努めている。	現在、市の障がい者雇用の状況は法定雇用率を満たしていますが、市職員として継続して働くことができるような職場環境の整備等、より一層の定着支援を図ることが必要です。	雇用率	2.6	2.6	A	
			④就労に向けた訓練等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	利用者数 /月	38	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	就労を希望する障がいのある人に、自立訓練事業や就労移行支援サービスの給付を行いました。 自立訓練 16人 就労移行支援 3人	近年の就労移行支援事業所の閉鎖により利用者数に影響が出ています。また、就労移行支援を利用しなくても、支援機関の利用や、就労後に就労継続支援事業所が就労定着支援へ切り替えて支援を行うケースなど、切れ目のない支援体制が整ってきています。	利用者数 /月	35	19	C	
			④就労に向けた訓練等の充実	商工労働課	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	回数	1	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて、職業訓練などの情報提供を行いました。	今後も継続して情報提供を行います。	回数	1	1	A	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績						備考			
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績		達成率		
			46	⑤職場定着のための支援	障がい福祉課	一般就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	利用者数 /月	10	一般就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労継続を図るため、就労定着支援サービスの給付を行いました。 就労定着支援 6人	就労継続支援事業所で施設外就労により、ある程度能力が高まり、一般就労へ送り出せる利用者には、支援機関につながる事が多くなり、就労定着支援と合わせ、就労に向けた切れ目のない支援体制が整ってきています。	利用者数 /月	10	6	C		
			46	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	件数	211	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。 啓発企業数：237社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	211	237	A A			
			48	①就労サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業で就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	利用者数 /月	305	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	就労継続支援サービスの給付を行いました。 就労継続支援A型 59人 就労継続支援B型 243人	就労継続支援B型事業所では、地域内の企業と連携強化を図っているところが増え、施設外就労が充実したことで、平均以上の工資を得ることができ、また慣れた事業所職員のフォローを受けることができるため、施設外就労に移行することを目指す取り組み利用者も増えています。	利用者数 /月	299	302	A A		
			48	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工資向上について検討します。	回数	6	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工資向上について検討します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。 事業所連絡WGにおいて、就労系福祉サービス事業所訪問を実施し、コロナ禍の影響や事業所としての課題などの聴き取り等を行いました。事業所：7事業所 伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 6回	伊賀圏域（伊賀市・名張市）単位で就労部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークの充実、就労継続支援事業所の課題抽出まで行うことができました。今後、課題に対する検討が必要です。	回数	6	8	A A		
			48	③優先調達	障がい福祉課	障がい者就労施設等が提供する物品・サービス等を最新の情報がわかりやすく庁内へ周知し、他部署の実績も共有しながら優先購入の調達目標達成に向けて取り組みます。	実績額 (千円)	2,000	市政運営会議等を活用し、障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成に向けて取り組みます。	優先調達目標を定め、自課においても積極的に優先調達事業所を活用するとともに、全庁に周知・啓発を行うことで目標達成に向けて取り組みました。また、公開キャビネットに掲載の優先調達事業所リストを最新の情報に更新し、さらに多くの部署に利用してもらえよう情報提供しました。	優先調達事業所リストを更新し啓発を行いました。が、昨年度に比べて利用実績のある部署が少なく、現時点で優先調達目標に到達しない見込みとなっています。制度のさらなる周知・啓発が必要です。	実績額 (千円)	1,900	1,786	B		
	5 社会参加活動の推進	進 (1) 生涯学習等への参加の推進		49	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	中央公民館講座として実施します。悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	回数	8	上野公民館講座として実施します。悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	6月から3月にかけて年間8回の講座を開催しました。概ね60歳以上の参加者が多く、車いすでの聴講と併せてヒアリンググループの設置について市ホームページ等で広く周知しました。	参加希望者の中にはヒアリンググループを利用したい旨の連絡もあり、ニーズを知ることができました。引き続き、講座の募集案内等において広く周知していきます。	回数	8	8	A	
				49	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう、障がいのある無に問わず楽しめる競技の普及に努めます。	参加者数	55	誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう、障がいのある無に問わず楽しめる競技の普及に努めます。	レクリエーション協会主催のポッチャ大会等に市内の福祉施設の利用者やスポーツ推進委員が参加。	地域のスポーツ推進委員自らが体験し気軽にスポーツに親しむことで、身近な人たちに競技の普及に努めることができる。コロナ禍においてスポーツを楽しむ環境に配慮・工夫が必要である。また施設のバリアフリー化も必要である。	参加者数	50	50	A	
		進 (2) 当事者活動の充実		49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人の福祉の向上と自立意識の発揚を図ることを目的とし、主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	延参加者数	300	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がいのある人が主体的に取り組む活動を支援するため、障がい者団体に対して助成を行いました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、団体の多くの事業が実施できなくなりました。 障がい者スポーツ大会：中止	コロナ禍における事業の在り方を直視し、障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組める新たな方法の検討を、障がい者団体に対して促していく必要があります。また、団体の新たな会員の確保が引き続き課題となっています。	延参加者数	150	190	A A	
				49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	文化振興課	障害者支援施設を中心に情報提供を行い、伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭、本庁舎ミニギャラリーなど発表の場への出展を促します。	出展数	3	障害者支援施設を中心に情報提供を行い、伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭、本庁舎ミニギャラリーなど発表の場への出展を促します。	伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭、本庁舎ミニギャラリーなど発表の場への出展を促します。	引き続き情報提供に努めつつ、より気軽に参加してもらえるよう既存事業だけでなく新たな活動の場を設けることについても検討を行います。	出展数	3	0	D	
				49	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	障がいのある人が地域で役割を持って生活していくため、地域の行事や清掃作業等、地域活動への関わりを促進します。	件数	24	障がいのある人が地域で役割を持って生活していくため、地域の清掃や交流会など自治活動への関わりを促進します。	市内の4法人に対して、障がいのある人と地域住民との交流を図る取り組み等の実施状況調査を行いました。	障がいのある人と地域住民との交流について、各法人における取り組みの状況を把握することができました。今後、これらの情報を市民に向けて発信し、交流の機会を拡大につなげていくことが必要です。	件数	24	24	A	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績				備考				
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標		目標値	実績	達成率	
1 市民の理解と協働の推進	(1) 障がい者による理由とする差別の解消の推進	50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	障がい福祉課	障害者週間に実施する街頭啓発やイベント開催時、また包括連携協定企業に協力を依頼する等、啓発チラシにより広く市民への周知・啓発を図ります。	配布数	4,500	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシ等の配布や、展示スペースを活用して、広く市民への周知・啓発を図ります。	障害者週間に合わせ、伊賀鉄道やコミュニティバス内、市役所市民スペースにて啓発ポスター等展示を行いました。また、啓発チラシを作成し、市役所本庁1階各窓口や地区市民センター等に設置したり、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布を行いました。	さまざまな場所や方法で啓発を行うことにより、幅広く周知することができました。今年度は、新たに包括連携協定企業にもチラシ配布の協力を依頼したことにより、目標を大幅に上回る実績となりました。今後、市民の障がい理解がより深まるよう、啓発方法を工夫しながら行っていきます。	配布数	1,500	6,700	A A		
			①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。・障がいのある人の人権に関わる発信 回数(広報いが・講演会・パネル展示等)	回数	13	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。・障がいのある人の人権に関わる発信 回数(広報いが・講演会・パネル展示等)	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、「障がい者の人権 1+1」を市内各地や各部署へ貸し出すとともに、庁内で展示しました。また、広報いがに掲載している人権コラム集を作成し、障がいのある人の人権に関する発信を行いました。	パネル展示や人権コラムを通して、障がい者の人権に関する啓発を行うことができました。今後も、さまざまな機会をとらえて障がい者の人権について啓発していく必要があります。	回数	7	13	A A	
			②障がい者による理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	障がいのある人から受けた相談事例に対する対応、結果を共有し、よりよい解決に繋げるための協議を行います。	回数	1	障がいのある人からの相談等の情報を共有する場を設け、解決に向けた取り組みを行います。	障がい者差別解消支援専門部会において、本年度相談を受けた内容・対応結果等について共有し、事例に対する解決に向けた協議を行う予定です。	障がい者差別解消法の改正により、今後は障がい者側・事業者側から双方から合理的配慮の提供に関する相談が増える可能性が高くなると考えます。負担が過重か否かではなく、建設的対話を促進するためのアイデアを提供する役割を担う部会の開催を、継続する必要があります。	回数	1	1	A		
		51	②障がい者による理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念の通り、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して策定した「障がい者差別ガイドライン」を、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	回数	17	障害者差別解消法の理念の通り、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して策定した「障がい者差別ガイドライン」を、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	企業や団体を訪問し啓発を行ったり、とこわか団体ボランティアに対し、障がい者の人権に関して研修を行いました。人権問題地区別懇談会では、障がい者の人権に関するDVDを視聴し、話し合いを行いました。また、人権を考へる市民の集いでは、障がい者の人権をテーマとした人権作品を掲載した人権作品集を作成・配布し、障害を理由とする差別の解消を目的とした啓発を行いました。さらに、啓発パンフレット「子どもたちが言葉で人を傷つけないために」を小・中学校やスポーツ少年団に提供し、保護者や子どもたち、子ども指導にあたる市民に対して無意識に使っている言葉が差別につながっていないか考えてもらおう機会としました。	障がい者差別解消法の理念の通り、障害を理由とする差別の解消のため、策定した「障がい者差別ガイドライン」を市民に周知するとともに、人権に関わるイベントや地区別懇談会等とおして、引き続き啓発を行います。	回数	15	11	B		
		51	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	学校教育課や小学校と連携し、個々の特性を理解しながら交流会や、体験学習を行い障がいについて理解したり、共に過ごすことの楽しさを感じられるようにします。	箇所	14	学校教育課や小学校と連携し、個々の特性を理解しながら交流会や、体験学習を行い障がいについて理解したり、共に過ごすことの楽しさを感じられるようにします。	学校教育課や小学校等と連携し、個々の特性を理解しながら交流や体験学習、授業参観等の取組を計画しましたが、コロナ感染予防のため計画通りには実施できませんでした。	例年、研修会や交流会で学んだことを所(園)内研修で還元し、子どもの特性を理解して障がい児保育の実践に取り組んでいますが、コロナの感染予防の観点から、交流会や体験学習は実施できにくい状況でした。しかし、書面や口答による職員間の情報交換を実施し子ども理解をすすめました。しかし、施設によって取り組みにバラツキがあるのが課題です。	箇所	14	14	A		
		51	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者支援団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	箇所数	29	障がい者支援団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	コロナ対応により、障がいのある人をゲストティーチャーとして招く交流や体験学習等は予定どおり行えない学校もありましたが、29校において障がい理解につながる学習に取り組みました。	障がい理解につながる学習を通して、障がいへの理解を深めることができましたが、今後も交流や体験学習等を含めた取組を、発達段階に応じて進めていく必要があります。	箇所数	29	29	A		
		51	④地域での福祉教育や交流、体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民が交流できる場を提供します。	参加者数	150	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民が交流できる場を提供します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障害者週間啓発イベントの一つとして、就労系福祉サービス事業所間の交流や、障がいのある人が活躍できる就労活動の場の提供を目的とする就労マルシェを開催しました。	初めての試みとして、体験教室や利用者が制作した野菜・ドレッシング・菓子づくり、組み立てなどを市役所玄関前で販売したところ、多くの方に来場いただき、大変好評でした。1日限定でしたが、障がいのある人と地域住民の交流の場となったことから、今後も継続実施に向けて調整していきます。	参加者数	150	370	A A		
		2 (2) 障がいのあ	52	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	地域においても活動できる人材育成のため、各種養成講座を開催します。	参加者数	15	地域においても活動できる人材育成のため、各種養成講座を開催します。	日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者の支援者として活動していただくための手話奉仕員養成講座(全53回)を開催しました。また、視覚障がい者の支援のため、上野点字図書館に委託して点訳・音訳奉仕員養成事業を行いました。	コロナの影響により講座が予定通り進まないことが多くあったため、コロナ禍における講座の実施方法などあらためて検討する必要があります。	参加者数	10	28	A A	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績				備考			
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標		目標値	実績	達成率
	人を支える地域福祉活動の推進	52	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	地域で活動する障がい者相談員や民生委員等に向けて、見守りや助け合い活動を推進するための研修や情報提供等を行います。	回数	10	障がい者相談員や民生委員等の地域での助け合い活動を推進するための研修等を開催します。	地域の見守りを行う民生委員・児童委員等に対し、だれもが生活しやすい環境づくりをめざした内容の研修を実施しました。 (民生委員・児童委員 27名) また、障がい者相談員に対して、日常の相談業務に役立ててもらったための研修等を行いました。 (障がい者相談員 9名)	民生委員・児童委員には伊賀市内の各ブロックから多数研修に参加いただき、相談員には定期的な連絡会の中でさまざまなことを学んでいたが、それぞれ地域での助け合い活動につなげることができました。今後も研修等により情報を発信していきます。	回数	10	4	D	
			②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や情報交換を図るために連絡会を定期的に開催し、情報共有を図りプラットフォーム形成に取り組みます。	開催状況	1	地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や情報交換を図るために連絡会を定期的に開催し、情報共有を図りプラットフォーム形成に取り組みます。	地域福祉ネットワーク会議で各地域福祉ネットワーク会議間の情報共有及び資質向上のために研修会等を開催するとともに、運営委員会に置いて推進方法を協議しました。	地域福祉ネットワーク会議間で温度差があるのが実情ですが、相互連携及び情報共有を図り、地域間での取り組みの差を解消する必要があります。	開催状況	1	1	A	
2 快適なまちづくりの推進	(一)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発等において、障害者差別解消法に関する啓発チラシを作成・配布し、障がいのあるなしにかかわらず共生できる社会の実現に向けた啓発を行います。	配布数	4,500	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、障がいのあるなしにかかわらず共生できる社会に向け啓発を行います。	障害者週間に合わせ、障害者差別解消法に関する啓発チラシを作成し、地区市民センター等に設置したり包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くで配布を行いました。市役所本庁・障の各窓口では、障害福祉サービス事業所が製作したクッキーとともに配布しました。	さまざまな場所で啓発チラシを配布することにより、障害者差別解消法で謳われている「合理的配慮」の考え方が広く周知し、障がいのある人も生活しやすい社会の実現に向けて取り組みができました。今年度は、新たに包括連携協定企業にもチラシ配布の協力を依頼したことにより、目標を大幅に上回る実績となりました。	配布数	1,500	6,700	AA	
			①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、市職員の理解度を上げるだけでなく、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みを検討します。	開催状況	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、市職員の理解度を上げるだけでなく、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みを検討します。	庁内推進委員会を開催し、情報共有を図ったほか、市民向けの啓発ポードの作成や昨年度に引き続き市民アンケートの内容についても協議し、市民を対象とした庁舎アンケートを実施することができました。	啓発ポードの展示や市民アンケートを実施したことにより、ユニバーサルデザインについて市民周知に繋げることができました。今後も継続的に行っていきたいと考えます。	開催状況	1	1	A	
			②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳者数	1	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	窓口カウンター型磁気ループや簡易筆談器の設置を行うとともに、手話通訳者の配置を行います。い、それぞれ来庁者の必要に応じて活用しました。	簡易筆談器の設置や手話通訳者の配置により、聴覚障がい者に対して円滑なコミュニケーションの支援を行うことができました。聴覚障がい者だけでなく、あらゆる障がいの特性に応じた対応（情報提供）ができるよう、引き続き検討していきます。	設置手話通訳者数	1	1	A	
			②情報のユニバーサルデザイン化の推進	多文化共生課	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。	回数	60	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。	多言語情報紙IGAを毎月1日に発行した。(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語) 多文化共生センターホームページ及びFacebookにより随時、多言語による情報を発信した。	生活や申請手続き等が必要な情報に対して、積極的に多言語に翻訳して発信した。日本語が分からない住民に対して情報格差を軽減し、外国人住民が適切な住民サービスの情報を母語ややさしい日本語で入手できるようになった。	回数	48	114	AA	コロナ関連の情報発信が多かったため、実績が目標値を大幅に上回った。
			③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	心のユニバーサルデザインに繋がるよう、職員を対象にした障がい特性について理解を深める研修会を開催します。	延参加者数	115	障がい特性を知り理解を深めるため、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために、研修会を開催しました。コロナ禍においても実施できるよう、オンライン形式を活用するなど感染防止対策に努めながら行いました。 第1回 1/25 29人 第2回 2/3 75人	オンライン形式を活用することにより、コロナ禍においても、市職員が障がいについて学ぶ機会をもつことが出来ました。今後も、職員一人ひとりが障がい特性の理解を深め、日常生活や業務の中で、場面に応じた対応ができるような研修内容を計画していきます。	延参加者数	100	104	AA	
			③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	回数	47	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。 手話通訳 12件 要約筆記者 5件 行政情報番組で手話通訳付番組の放送 2件 ヒアリングルーム貸出 1件 思いやり駐車場コンカー貸出 1件 移動式障がい者用トイレ貸出 0件	新型コロナウイルスの影響によって講演会等の開催が減り、回数は少なくなりましたが、聴覚障がい者等の情報保障のための支援を行うことができました。手話通訳者や要約筆記者の人材確保・育成にも努めながら、今後もニーズに合った支援を行っていきます。	回数	45	21	D	
			③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	開催状況	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	市職員、定住自立圏自治体職員、社会福祉法人職員、住民自治協議会を対象にユニバーサルデザイン研修会を開催したほか、ユニバーサルデザインの理念を更に深めるため、今年度も2月から3月にかけて市の全職員を対象にチェックシートを実施します。	研修を引き続き実施し、各課で研修内容を共有することで、ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の実施につなげていきます。	開催状況	1	1	A	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績				備考				
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標		目標値	実績	達成率	
3 安全・安心	(1) 防災、	55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	秘書広報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙 12 行政情報番組 53	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙の記事を簡潔でわかりやすい文章にするよう努め、広報アドバイザーの提案により、コーナーごとにより見やすいレイアウトを採用しました。また、各記事に2次元コードを付記しホームページに誘導しています。行政情報番組では、すべての人にわかりやすい番組となるよう映像・表現・テロップについて工夫しました。また、作成した番組をYouTubeで公開し、情報取得方法の多様化に対応しました。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙 12 行政情報番組 53	広報紙 12 行政情報番組 53	A		
		(2) 移動に関する支援	56	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通政策課	2021年3月策定の「伊賀市地域公共交通計画」に基づき、各種事業を実施します。実施主体は、伊賀市・公共交通事業者・企業等関係団体・市民・地域です。計画期間は2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までの6年間で、 【令和4年度事業】 ・従来からの定時定路線型のバス路線では対応できていないニーズに対応するべく、新しい交通手段の導入について検討を進めます。 ・利便性の向上及びキャッシュレス決済の推進のため、伊賀鉄道への交通系ICカード導入について検討を進めます。	各事業の進捗	100	2021年3月策定の「伊賀市地域公共交通計画」に基づき、各種事業を実施します。実施主体は、伊賀市・公共交通事業者・企業等関係団体・市民・地域です。計画期間は2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までの6年間で、 【令和3年度事業】 ・廃止代替バス路線の見直しに係る地域の実情に応じた交通手段の検討を開始 ・乗り継ぎしやすいダイヤ設定と周知 ・分かりやすい情報発信と情報活用の実施（バス情報フォーマットデータを活用したマップの利用等）	・地域運行バスの導入を検討中の地域に対し、相談・助言等、側面的支援を行いました。 ・鉄道会社のダイヤ改正に合わせて、乗り継ぎをわかりやすく表示したポケット時刻表を作成しました。 ・標準的なバス情報フォーマット（GIFS-JP）データの整備を進め、市内のコミュニティバス及び行政バスの経路や時刻をGoogleマップと連動した検索ができるように調整しました。 ・令和3年4月より伊賀鉄道の障がい者運賃割引の適用対象を、障害者手帳所持者の単身利用時に広げるとともに、精神障害者保健福祉手帳所持者を新たに対象としました。 ・令和3年10月より、市内のすべてのバスにおいて、スマートフォンアプリ「ミライロ1D」の提示による障がい者運賃割引の適用を開始しました。	・相談、助言等の支援を行うことで、地域の実情に則した運行方法の検討を進めていただくことができました。 ・鉄道会社を跨ぐ乗り継ぎ情報の提供を行い、利用者の利便性向上を図ることができました。 ・Google検索で経路や時刻の検索が可能になるとともに地図機能と連動させることで、バス停の場所や路線の経路についての予備知識がなくてもバスが利用できるようになりました。 ・障がい者運賃割引の適用対象を広げたり、ミライロ1Dの提示による割引を実施することで手帳所持者の利便性を図るとともに、社会参加の一助とすることができました。	各事業の進捗	100	100	A	
			56	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、移動に制約のある高齢者等を支援します。	回数	15,000	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、移動に制約のある高齢者等を支援します。	福祉有償運送事業者がサービスを安定的に提供できるよう、運営に要した経費の一部を助成しました。また、運転手不足解消のための対策を検討中です。	福祉有償運送事業者への補助金額改定により、事業者の費用負担軽減と移動制約者の支援に繋がりました。	回数	15,000	13,263	B	
			56	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	利用者数	159	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	登録事業者数 33か所	コロナ禍での移動控えや支援の難しさがあり、利用実績は減少傾向にあります。コロナ禍における個別支援の需要に対応するための人材確保策など、さまざまな検討が必要です。	利用者数	154	135	B	
		(3) 地域共生社会の実現	57	①地域住民が主体的に取り組む地域づくり	障がい福祉課	障がいのあるなしにかかわらず、お互いに助け合いながら暮らすことができる地域づくりを目指し、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促進します。	回数	24	障がいのあるなしにかかわらずがお互いに助け合いながら暮らすという意識を醸成するため、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促進します。	市内の4法人に対して、障がいのある人と地域住民・学校関係との交流を図る取り組み等の実施状況調査を行いました。	障がいのある人と地域住民等との交流について、各法人における取り組みの状況を把握することができました。今後、これらの情報を市民に向けて発信し、交流の機会の拡大につなげていくことが必要です。	回数	24	24	A	
			57	②地域での居場所づくり	障がい福祉課	誰もが気軽に集まり交流できる場ができるよう、地域住民や学校関係との地元行事や地域活動への関わりを促進します。	回数	24	障がいのある人も含め誰もが気軽に集まり交流できる場につながるよう、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促進します。	市内の4法人に対して、障がいのある人と地域住民・学校関係との交流を図る取り組み等の実施状況調査を行いました。	障がいのある人と地域住民等との交流について、各法人における取り組みの状況を把握することができました。今後、これらの情報を市民に向けて発信し、交流の機会の拡大につなげていくことが必要です。	回数	24	24	A	
			57	②地域での居場所づくり	生活支援課	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業（nest）にて週2回のフリースペースを開設します。コロナ禍の長期化をふまえ、オンラインなどさまざまななかたちでの「居場所」の提供も試行します。	回数	50	定期的な開催のほか、オンライン開催や出張開催など新しい生活様式にも対応したさまざまななかたちで居場所を提供します。	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業（nest）にて週2回のフリースペースを開設しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、居場所の開設を見合わせる期間があり、オンラインや出張開催にはいたりませんでした。感染症の影響をふまえて実施内容を見直していく必要があります。	回数	45	33	B	
		58	①防災に関する意識づくりの推進	防災危機対策局	遊民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	回数	65	出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めました。	災害時にも地域で助け合いができるよう、防災意識の向上を図る。	回数	65	34	C		

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R4年度事業予定	指標	R4年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R3年度)実績				備考			
								事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標		目標値	実績	達成率
なまちづくりの推進	緊急時の支援の充実	58	②災害時の支援体制づくりの推進	防災危機対策局	災害時に高齢者や障がいのある人などが、近隣住民とともに安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みます。	回数	65	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みました。	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みました。	防災意識の向上を図り、災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるような地域支援体制を構築する。	回数	65	34	C	
		58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害時に避難所へ配置された職員が、障がい特性に応じた支援ができるよう、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	延参加者数	115	災害の際に避難所へ配置された職員が、障がいの特性に応じた支援ができるよう、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために、研修会を2回開催しました。コロナ禍においても実施できるよう、オンライン形式を活用するなど感染防止対策に努めながら行いました。 第1回 1/25 29人 第2回 2/3 75人	オンライン形式を活用することにより、コロナ禍においても、市職員が障がいにについて学ぶ機会をもつことが出来ました。しかし、災害対策につながるような障がい特性理解のための研修内容ではなかったため、内容について改善の余地があります。	延参加者数	100	104	A A	
		58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	防災危機対策局	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域数	1	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図りました。	地域取組を通じ、将来障がい者に配慮した避難所運営を行うことができるような地域となることを目指す。	地域数	1	1	A	
	(2) 防犯に関する支援	61	①防犯に関する意識づくりの推進	障がい福祉課	ケース会議等において、関係機関と連携し、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	回数	5	ケース会議等において、関係機関と連携し、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	特に地域性の高い課題については、障がい担当課での解決が困難な場合、ケース会議を実施して情報共有を行いました。	会議内において提起された問題の共有をしたり、参加者に対する注意喚起・啓発を行うことで、犯罪防止と早期発見に繋がることから、今後も継続して実施していく必要があります。	回数	5	5	A	
		61	①防犯に関する意識づくりの推進	住民課	出前講座（防犯など）として、地域へ講話に出向き、住民の防犯意識の向上に努めます。	回数	3	防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めました。	安全安心の地域を目指し、防犯意識の向上を図る。	加入者数	4,700	4,850	A A	前年度使用した指標がなくなるため、変更
		61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	警察が実施するウェブ110番、ファックス110番等の周知を図るとともに、聴覚や発話の障がいにより音声での通報が困難な人が、スマートフォン等を使って音声によらず通報できるNET119緊急通報システムを周知します。	回数	1	警察が実施するウェブ110番、ファックス110番等の周知を図るとともに、聴覚や発話の障がいにより音声での通報が困難な人が、スマートフォン等を使って音声によらず通報できるNET119緊急通報システムを周知します。	ウェブ110番、ファックス110番についてホームページで周知を行いました。NET119緊急通報システムについては、今年度から障がい者福祉ガイドブックに掲載し、また、普段の相談業務に役立てていただけるよう障がい者相談員に向けても制度の説明を行いました。	障がいのある人のための防犯に関する支援について、さまざまな方法で周知することができました。今後も、より多くの人が利用できるよう引き続き周知を行っていきます。	回数	1	1	A	
		61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	福祉施設等において、防犯体制の整備に向けた周知及び啓発を行います。	回数	1	福祉施設等において、防犯体制の整備に向けた周知及び啓発を行います。	障害福祉サービス事業所における防犯体制の状況把握のため、防犯マニュアル策定状況調査を行いました。 対象事業所 41か所	対象事業所のうち、3分の1ほどがマニュアル策定であるという現状がわかりました。今後、すべての事業所に対して策定を促していくとともに、その内容についても精査し、事業所における防犯体制を整えていきます。	回数	1	1	A	